

青少年のメディア安全指導に興味がある方へ

「宮崎県メディア安全指導員」募集のごあんない

生まれたときからインターネットが身近にある今の子どもたち。小学生から自分自身のスマートフォンを持ったり、授業でパソコンを使ったり、インターネットを利用する機会が増えてきています。

メディアの発達、特にネットワークメディアの発達は私たちの生活環境を大きく変え、とても便利になりました。その一方で、子どもたちが犯罪やトラブルに巻き込まれたり、子どもたちの生活習慣の乱れや健康へのリスクが高まったりしてきている現状もあります。

このため、宮崎県では、**メディアの危険性や対処法等を指導できる「メディア安全指導員」を平成28年から育成**しており、現在35名の指導員を県内の様々なところからの要請に応じて派遣しています。受講者の皆様からは大変御好評をいただいております。

そこで、この事業をより一層充実させるために、**新たに「宮崎県メディア安全指導員」の養成を行います。メディア安全指導に興味のある方は、指導員になってみませんか。**

メディア安全指導員の派遣要請は、平日の日中がほとんどです。お仕事でお忙しい時間帯ではありますが、少しでも対応が可能な方は、ぜひ御応募をお待ちしております。

「メディア安全指導員」養成研修スケジュール予定

【メディア安全指導員養成研修講座】

- 基礎講座（1日6時間程度、連続2日間） 8月29日（土）、30日（日）予定
- 実践講座（1日6時間程度、連続2日間） 9月19日（土）、20日（日）予定
- フォローアップ講座（1日6時間程度） 10月12日（月）祝日

※ すべての講座を【宮崎県青島青少年自然の家】で開催予定です。

《講座受講後、「宮崎県メディア安全指導員」認定証交付》

講話をしたらどうなるの？

「宮崎県メディア安全指導員」として講話を行ったときは、依頼した団体（学校等）からその団体の規定に基づいて旅費及び謝金が支給されます。

お問合せのある方は、宮崎県青少年育成県民会議までご連絡ください

公益社団法人宮崎県青少年育成県民会議

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 県庁福祉保健部 こども家庭課内

電話番号 0985-44-2836 FAX番号 0985-26-3416

E-mail miyazaki-sik@ab.auone-net.jp

「宮崎県メディア安全指導員」応募方法について

申込方法

別紙様式「令和8年度「宮崎県メディア安全指導員」希望調書」を記入し、メールもしくはFAXで送付してください。右下の二次元バーコードからも応募できます。

別紙様式「令和8年度『宮崎県メディア安全指導員』希望調書」は宮崎県青少年育成県民会議のホームページに掲載しております。

★ホームページ <https://kenminkaigi.org/> 事業紹介→メディア安全指導員



ホームページはこちら



応募二次元バーコードはこちら

応募条件等

- ★ 定員は10名程度
- ★ 宮崎県在住で、養成研修全日程（5日間）を受講できる方
- ★ 養成講座修了後に啓発活動として講演・講義を实践できる方
- ※ 個人だけの学びではなく、「宮崎県メディア安全指導員」として講義等の活動をしていただける方に限ります。
- ★ 締切は令和8年6月12日（金）です。

受講料

- ★ 受講料は無料です。
- ★ ただし、受講のため会場までに要する交通費等は受講者負担となります。



《講義の様子》

宮崎県青少年育成県民会議に申し込みください

公益社団法人宮崎県青少年育成県民会議

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 県庁福祉保健部 こども家庭課内

電話番号 0985-44-2836 FAX番号 0985-26-3416

E-mail miyazaki-sik@ab.auone-net.jp